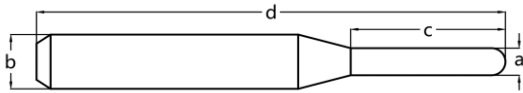


歯科材料(09) 歯科用研削材料
一般医療機器 歯科用研削器材 JMDN70908000

C S Cメタル用ミリングバー

【形状・構造及び原理等】

1. 形状・構造



単位(mm)

型式	作業部径 (a)	軸径 (b)	首下長 (c)	全長 (d)
T1	φ 3.0	6mm	14	50
T2	φ 2.0	6mm	12	50
T4	φ 1.0	6mm	8	50

2. 材質

超硬合金、ダイヤモンド(刃先部のみコーティング)

3. 原理

歯科用CAMマシン(歯科用旋盤機)に装着し、回転させた刃先部に歯科材料(金属)を接触させて切削・研削し、歯科用補綴物を作製する。

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売業者 株式会社CARESソリューションセンター
連絡先 0120-03-2280
製造業者 Bili (Shenzhen) Medical Devices Co., Ltd.
(中華人民共和国)

【使用目的又は効果】

1. 使用目的

各種歯科用CAD/CAM材料を切削・研削加工するために用いる回転器具で、専用の加工機に取り付けて使用する。

2. 加工可能な材料

純チタン・チタン合金・コバルトクロム合金

【使用方法等】

〔組み合わせて使用する医療機器〕

- ・ 歯科技工室設置型コンピュータ支援設計・製造ユニット
「CORiTEC 350シリーズ」
医療機器届出番号:13B2X10463000002
「CORiTEC 350i Loader PROプラス」
医療機器届出番号:13B2X10463000006

詳細な使用方法については、機器に付属の取扱説明書等を参照すること。

- 1) 機器の取扱説明書に従い、本材を機器本体に取り付ける
- 2) 適切なプログラミングで研削を行う

【使用上の注意】

- 1) 本材は、専用の加工機以外の機器には使用しないこと
- 2) 変形、破損、腐食等があるものは使用しないこと
- 3) 本材の加工、改造は行わないこと
- 4) 本材の使用中に異常な振動や音を感じた際は、直ちに使用を中止すること
- 5) 本材は刃物である為、取り扱いには注意すること

【保管方法及び有効期間等】

〔保管方法〕

- 1) 水分、腐食性薬剤及びその蒸気の暴露を避けて、外圧(物理的負荷)及び汚染を受けないように保管すること
- 2) 本材は室温で、外圧(物理的負荷)を受けない場所に保管すること。
- 3) 化学薬品の保管場所や、塩分やイオウ分等のガスの発生する場所を避けて保管すること。

取扱説明書を必ずご参照ください